

# 質 問 回 答 書

平成27年8月13日

## 府有建築物の屋根貸しによる太陽光パネル設置促進事業（第五回）

大阪府住宅まちづくり部公共建築室設備課設備計画グループ

項目	質 問 事 項	回 答
1	なわて水みらいセンターについて 沈砂池棟からポンプ棟へ配線はメッセンジャーワイヤーで、架空線で横断することは出来ますか。	維持管理に支障が無い範囲で、沈砂池棟とポンプ棟間の架空での配線は可能です。 架空線の設置位置及び高さ並びに構造については協議して下さい。
2	なわて水みらいセンターについて ポンプ棟のイオン側法面に 100sq の幹線を引込柱に持っていくために、100φのポールを2本設置したいのですが、可能ですか。	維持管理に支障が無い範囲で、ポールの設置は可能です。 ポールの設置位置及び架空線の高さ並びに構造については協議して下さい。
3	富田林支援学校について 玄関横の法面に幹線を引込柱付近まで為、ポール100φを3本程度設置することは可能ですか。	維持管理に支障が無い（法面西側にある花壇に影響がない等の）範囲で、ポールの設置は可能です。 ポールの設置位置及び架空線の高さ並びに構造については協議して下さい。
4	太陽光発電設備の基礎設置工法について 「在来工法又は府の定める標準的な工法による基礎の中から予め選択して提案し」とありますが、ここでいう基礎とは太陽光パネルの設置架台も含まれるのでしょうか。	設置架台は含みません。
5	15年のシステム保証と災害補償を認定してもらうためにメーカーの基礎・架台を使用したいのですが。	在来工法又は府の定める標準的な工法以外の基礎工法を提案することは可能です。 その場合、募集要項「10. 審査方法等」の「(2) 審査基準」により、企画提案書の審査の際、当該施設で他に在来工法又は府の定める標準的な工法による企画提案書の提出が無く、提案の締切後、府が別途定める日までに府が求める追加資料の提出を含めて、府が定める標準的な工法と同等程度の耐風性能、構造の安全性、防水性能等の確保が認められた場合は審査対象とします。